

## 中之条町議会フェイスブックアカウント運用ポリシー

中之条町議会では、議会の会議予定、委員会活動その他議会活動について、フェイスブックを利用したの情報発信を行います。フェイスブックを利用したの情報発信にあたり、アカウント運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 ソーシャルメディアサービス名  
フェイスブック (Facebook)

2 アカウント名  
@Nakanojo.Gikai

3 テーマ・内容  
中之条町議会活動の情報などを発信します。

4 運用管理責任者・投稿者  
運用管理責任者は議会事務局長とし、発信は同議会の責任の下に事務局職員が行います。

5 運用方法

- ・フェイスブックは情報発信のSNSとして活用します。また、コメントやダイレクトメッセージに対する返信は必ずしも行われるものではありません。
- ・返信が必要なご意見やご質問は、中之条町公式ホームページや中之条町議会ホームページにある「問い合わせフォーム」などで直接問い合わせてください。

6 免責事項

- ・投稿に関しては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。正式な発表に関しましては、中之条町ホームページや中之条町議会ホームページ、担当部署等でご確認ください。
- ・フェイスブックを利用することで生じた直接・間接的な損失について、中之条町議会は一切責任を負わないものとします。
- ・当フェイスブックの内容は予告なく変更することがあります。
- ・中之条町議会は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

7 著作権について

原則として、当フェイスブックに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は中之条町議会または原作者に帰属します。ただしフェイスブックの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

## 8 削除ルールについて

下記に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、予告なく削除する場合があります。

- ・ 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのあるもの
- ・ なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- ・ 建設的な議論を妨げるもの
- ・ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- ・ スпам行為
- ・ 著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害するもの
- ・ 政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・ 専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- ・ 犯罪行為を目的とするもの、犯罪行為を誘発させるもの
- ・ わいせつ表現等を含む不適切なもの
- ・ 名誉、信用を傷つけるもの
- ・ 他のユーザーが不快と感じるもの
- ・ 本ページの運営にあたり不適切と判断したもの